

日野町監査委員告示第32号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和7年度に実施した定期監査結果を別紙のとおり公表する。

令和7年12月22日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および
監査場所 令和7年11月27日（木）午前8時55分～午前10時25分
日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 商工観光課
4. 監査対象 商工観光課の分掌する事務全般についておよび次の事項について
主たる監査事項 （仮称）鳥居平松尾工業団地の現状と課題について
（公社）日野町シルバー人材センターの現状と課題について
5. 監査手続 令和7年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 （仮称）日野テクノパーク（鳥居平松尾工業団地）については、令和10年3月の分譲開始に向けて現在第1期工事が造成中である。既存町内各工業団地の区画がほぼ埋まっていることから、新たな企業誘致が難しい状況にあるなか、新規の工業団地が開発されることは、企業誘致による町の地域経済活性化及び地元雇用の確保が図れると考えられる。なお、国道307号や町道からの工業団地内への交通アクセスについては、進入道路、交差点改良、通行制限などを開発事業者で配慮されていると聞き及んでいるが、国道307号の朝夕の通勤車両の渋滞解消や冬期の積雪時対応については、引き続き県への要望等の継続を願いたい。また、新規企業誘致については開発事業者や県と連携して、優良企業の誘致に努められたい。
(公社) 日野町シルバー人材センターについては、高齢者の豊かな経験と能力を活かし、働くことを通じて自主的に社会参加するとともに、活力ある地域社会づくりに貢献されている。利用者からの信頼も厚く、会員個々の働き甲斐、生き甲斐につながっている。近年は、企業の定年延長等で新規会員が見込めず、会員の高齢化が顕著であるが、町にとっても高齢者の居場所や健康づくりに大いに貢献いただいているところであり、更なる発展に努められることを期待するものである。